

少人数学級の早期実現を求める意見書

子どもたち一人ひとりにしっかりと向き合い、質の高い行き届いた授業、生徒指導を行っていくためには、少人数学級の前進は不可欠である。

長年の国民の運動のもとで民主党政権は2011年度から小学1年について法改正で35人学級を実現し、12年度は予算措置によって小学2年まで拡大した。さらに昨年、文部科学省は2013年度から17年度までの5年間で、中学校3年生までの全学年で35人学級を実現するための教職員定数改善計画を策定した。ところが、現政権になって予算化されず、計画は白紙に戻された。

少人数学級の実現は圧倒的な国民の世論であり、計画を見送ることは、教育条件整備の明らかな後退である。

本県では独自に、2002年度から小学1年生を対象に実施し、順次、小学4年生まで拡大し、10年度には中学1年生にも導入した。学校現場からは学力向上の面でも、生徒指導の面でも効果があがっている声があり、さらに小学5、6年生への拡大を検討している。

本来、教育の機会均等を保障し、学校教育水準を維持・向上させることは国の責任である。欧米では1学級30人以下が当たり前となっている。

よって、国においては当初計画にたいする予算措置をおこない、少人数学級の早期実施をはかるよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。